

【岐阜県版】安全就業ニュース



令和5年度8月号

【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院6ヶ月以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・1ヶ月以上の入院事故

該当事故の報告はありませんでした。

○労働災害

・休業日数4日以上を負傷事故

地域	事故発生日	時間	内容
中濃地域	2023/07/12	19:10	倉庫内で使用済み保冷材の収納作業を終えて次の作業に向けて歩いて移動中、保冷材についた水滴が落ちて床が濡れていた場所があり、その上を歩いたため足を滑らせて転倒した。転倒した際に右足首を捻り、骨折した。

今後とも事故防止の啓発をよろしくお願いいたします。

【お知らせ】

○労災事故で病院にかかる際は健康保険証を使用しないでください。

労働災害における傷病について病院にかかる際は、健康保険証を使用してはいけなことが定められております。

健康保険証を使用した場合、全額負担へ切り替えるために保険団体と手続きを進める必要があります。それにより、病院から労働基準監督署への労災様式の提出が遅れたり、労働基準監督署の審査が遅れたりなど、各方面に迷惑をかけることになり、治療費の給付も遅れることとなります。

労働災害における傷病について病院に係る際は、必ず「就業中の事故である」旨を申し出たうえで、健康保険証を使用しないように徹底してください。

また、派遣の通勤途上の事故の場合も、健康保険証は使用しないでください。

通勤途上の交通事故の場合は、労災保険を使用するか、車両の任意保険を使用するかを選択することができます。

両方の保険を使用する事は出来ませんが、労災保険の補償の範囲である傷病に関する内容については、重複して請求することができません。

いずれの場合においても健康保険証を使用することはできませんので、必ず「通勤途上の事故である」旨を申し出たうえで病院にかかっいただきますようお願いいたします。

○「令和5年度 安全就業推進大会」を開催しました。

令和5年7月26日(水)ワークプラザ岐阜5階大ホールにて、標記大会を開催いたしました。安全就業講話では、岐阜労働局より講師をお招きして「墜落・転落事故を防ぐために」と題して具体的な事故事例から防止策についてお話しいたいただき、表彰では12名の安全就業模範会員と3名の安全就業スローガン入賞者を表彰いたしました。

岐阜県では重篤事故や後遺障害の残る大きな事故が増えています。今一度安全確認を行い、事故のない作業を心がけるようお願いいたします。

- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

——— 今月の短歌 ———

蝉すらも 今夏の前には 釜中之魚
耐える人等も また空蝉

